

## 「困難を有する子ども・若者の専門的な自立支援の場 応援事業補助金」の補助事業者を募集します

困難を有する子ども・若者の社会的自立を促進するため、自立支援の場の運営を補助することとし、以下のとおり令和8年度の補助事業者を募集します。

### 1 事業メニュー

- ① 常時開設する専門的な自立支援の場の運営
  - ・ソーシャルスキルトレーニングや進学・就労に関する知識の提供等を行っていること
  - ・1日6時間以上、月20日程度開設していること など
- ② 上記①以外の自立支援の場の運営
  - ・ソーシャルスキルトレーニングや進学・就労に関する知識の提供等を行っていること
  - ・1日3時間以上、月8日程度開設していること など
- ③ 就労継続支援の場の運営
  - ・支援者が雇用上抱える課題解決のフォローや、一人ひとりの状況に応じた伴走支援等を行っていること
  - ・1日3時間以上、月8日程度開設していること など

### 2 補助対象経費及び補助限度額

事業メニュー	補助対象経費	補助率	補助限度額
① 常時開設する専門的な自立支援の場の運営	自立支援の場並びに就労継続支援の場の支援員及び事務員の 人件費 (労働基準法第11条に定める 賃金、法定福利費(社会保険料、 労働保険料)、謝金)	1/2 以内	1者あたり 300万円
② ①以外の自立支援の場の運営			1者あたり 50万円
③ 就労継続支援の場の運営			1者あたり 100万円

### 3 事業の対象期間

令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで

### 4 応募について

- (1) 応募方法 応募書類を、下記提出先まで、持参、郵送又はメール、いずれかの方法により提出してください。

【提出先】 長野県 県民文化部 こども若者局 次世代サポート課 (県庁本館4階)  
住所：〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2  
メールアドレス：[jisedai-shien@pref.nagano.lg.jp](mailto:jisedai-shien@pref.nagano.lg.jp)

- (2) 提出期限 令和8年7月31日(金)17時 必着  
(3) 応募書類 「6その他」に記載のURLに掲載しています。

### 5 選考方法

応募書類の審査を行い、事業実施主体を決定します。

### 6 その他

応募にあたっては、県ホームページや事業実施要綱等で詳細について必ずご確認ください。  
(掲載先) <https://www.pref.nagano.lg.jp/jisedai/koman/jiritusien-ho-kyokin2025.html>